

より安全で確実に、想いを届ける。

私たちは、業務の適正な運営を確保するとともに、
事業者同士の情報交換、連携を行い業界全体の活性化を図ることにより、
信書利用者に対する更なるサービス向上を目指します。

関東地区 管理者向け講習会

- 日時：2019年8月29日（木）13:30～17:00（受付開始 13:00）
- 主催：一般社団法人 信書便事業者協会
- 場所：スタンダード会議室 五反田ソニー通り店 8階 C会議室
東京都品川区東五反田2-3-5 五反田中央ビル8階
電話番号：03-5719-4895

◆ カキキュラム ◆

13:00～13:30 受付開始

13:30～13:35 開会・協会挨拶

13:35～13:40 総務省挨拶

- ・ 総務省 信書便事業課 課長 増山 寛 様

13:40～14:30 講習①「信書便事業運営上の留意点」

- ・ 総務省 関東総合通信局 信書便監理官 千葉 克己 様

14:30～14:45 休憩

14:45～16:05 講習②「信書便事業運営のポイント」

- ・ 信書便事業者協会 理事 小野 耕全 氏

16:05～16:15 休憩

16:15～16:30 理解度テスト

16:30～16:45 理解度テスト解説

16:45～17:00 協会の活動&閉講



Association of letter service enterprise

一般社団法人 信書便事業者協会

信書便事業者向け事業支援サービスのご案内

この度、当協会では信書便事業者さまからのご要望が多いため、主に事業開始から2年以内の新許可信書便事業者を対象に、さまざまなアドバイスや事例紹介などを行う事業支援サービスを行うこととしました。信書便事業の適正運営や総務省検査の準備などにお役立てください。

< 概要 >

- 1 名称 新許可信書便事業者向け事業支援サービス
- 2 対象 信書便事業者
- 3 支援内容 主な内容は以下のとおり。
 - ・教育マニュアル、事故管理書など信書便事業を行う上で必要なマニュアル、書類の作成や管理方法などについてのアドバイスや事例紹介を行う。
 - ・社員や委託会社への教育を行う。
 - ・総務省の初めての立ち入り検査などに向けての必要書類の整備などについてのアドバイスを行う。原則、事業者さまのご要望に応じて支援内容を決定いたします。
- 4 方法 事業者さまに訪問し実施します。1回を3時間程度。ご希望に応じて複数回訪問します。
- 5 費用 ご依頼の内容により個別見積ります。(会員は価格優遇)
- 6 申込 以下に記載し、協会事務局までファクシミリください。

FAX→03-6418-8315 信書便事業者協会 事務局 行

事業支援サービス 申込書

<申込者情報>

1. 会社名
2. 住所
3. 連絡先ご担当者名
4. 連絡先電話番号
5. ご要望内容および対象役務

6. 開催時期

【 協会からのお知らせ 】

訪問による個別講習のご案内

この度、当協会では信書便事業者さまからのご要望が多いため、事業者さまに訪問する形で個別講習を行うこととしました。

従事者、事務職などへの信書便制度の理解、法令遵守などにお役立てください。

< 概要 >

- | | |
|--------|---|
| 1 名称 | 訪問型個別講習 |
| 2 対象 | 信書便事業者 |
| 3 講義内容 | 原則、事業者さまのご要望に応じてカリキュラムをご用意します。
平日、平日夕方、土日など開催時間も相談に応じます。 |
| 4 対象 | 管理者、ドライバー、事務職、コールセンター要員など、
それぞれの役割別でも、全社員でも可能です。 |
| 5 講師 | 当協会役員または認定講師 |
| 6 費用 | ご依頼の講義内容により個別見積ります。(会員は価格優遇) |
| 7 申込 | 以下に記載し、協会事務局までファクシミリください。 |

FAX→03-6418-8315

信書便事業者協会 事務局 行

個別講習会 申込書

<申込者情報>

1. 会社名
2. 住所
3. 連絡先ご担当者名
4. 連絡先電話番号
5. ご要望講習内容
6. 開催時期

■ 信書便マークのステッカー作成受託

協会では、総務省が商標登録している信書便マークの利用許諾者からの依頼による車両側面に貼るステッカーの作成を受託しております。

- ・受託対象：総務省から信書便マークの利用許諾を得ている事業者
- ・作成物：信書便ステッカー 青色1色 裏面 簡易シール 12cm×12cm
- ・用途：特定信書便事業のために用いる車両に貼付することに限定します。
- ・受託価格：1枚 会員 1,000円税込 非会員 3,000円税込
- ・希望者は、事務局までお問い合わせ、または協会サイトからお申込みください。

記

1. 受託対象	総務省から信書便マークの利用許諾を得ている事業者 * 総務省からの利用許諾方法については、同省のサイトまたは協会事務局までお問い合わせください
2. 作成物	信書便マークステッカー 青色(総務省指定色)1色 裏面マグネット 12cm×12cm * デザインは以下の総務省サイトでご確認ください。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000056755.pdf
3. 用途	特定信書便事業のために用いる車両に貼付することに限定します。
4. 受託価格	1枚 会員:1,000円税込 非会員:3,000円税込
5. 依頼方法	以下の委託書に記入の上、事務局までFAX願います。  信書便マークのステッカー 委託書 事務局 FAX:03-6418-8315
6. 作成時期	受託を開始しております。
7. 納期	ご依頼のFAX到着から1週間以内に発送いたします。

■ 事例の募集

協会では、信書便にかかる活動事例を広く集め、会員向けに情報発信を増やして参ります。つきましては、送達、教育、周知やビジネス拡大などの活動で、事例として取材協力をいただける会員を募集しております。

応募した事例は、協会サイト、講習会などを通じて公開するとともに、優れた事例は、協会表彰への推薦、報道機関への取材の推薦などを行う予定です。

事例取材をお受けいただける方は、事務局までご連絡をお願いいたします。